

議 会 報 告 会

～開かれた議会をめざして～

報告会記録

日 時 平成28年11月19日（土）
午後2時～午後4時

場 所 文化会館たづくり12階大会議場

開会 午後2時0分

○橘副議長

皆様、こんにちは。ただいまより調布市議会議会報告会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます調布市議会副議長の橘正俊と申します。どうかよろしくお願ひ申し上げます（拍手）。

本日は、初めに各常任委員会より平成28年第3回定例会の報告をさせていただきます。その後、休憩を挟みまして、委員会別のテーブルに分かれまして、報告に対する広聴を行いたいと思います。どうか短い時間ではございますけれども、御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは初めに、田中久和実行委員長より挨拶があります。

○田中市民への議会報告実行委員会委員長

改めまして、皆様、こんにちは。外は冷たい雨がまだ降り続いていますかね。足元の悪い中、また、皆様には大変お忙しいところ、議会報告会にお越しいただきましてまことにありがとうございます。

私は、議会報告会実行委員会、正式には市民への議会報告会実行委員会委員長を仰せつかっております田中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

この正式な名称のとおり、市民へのということでございます。まさに開かれた議会を目指しての議会報告会の開催でございます。おかげさまで、議会報告会、第5回目を数えることができました。1年間で2回の開催をしたのは、ことし初めてでございます。御存じのとおり、前段は5月でございます。3月議会の予算審査の御報告をさせていただきました。そして、本日、後段でございます。9月議会の決算審査につきまして御報告をさせていただくこととなっているところでございます。

私たち議員は、本日に向けまして、幾度もの実行委員会を開催し、そしてまた、市内にあります9駅の駅頭にそれぞれの議員が立ちまして、みずからビラを配り、本日の御案内をさせていただいてきたところでございます。

また、先般は全員でリハーサルも行ってまいりました。一議員ということではなくて、会派をも超えて調布市議会全体として、この議会報告会の開催に向けて取り組んできたところでございます。

きょうは、前回同様でございますが、前半につきましては常任委員長のほうから御報告をさせていただきまして、後半につきましては皆様方から御質問ですとか御意見を頂戴してまいりたいと思っております。どうぞ最後までおつき合い賜りますよう、よろしくお願

い申し上げます。開会の言葉とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします
(拍手)。

○橘副議長

続きまして、鮎川有祐市議会議長より報告があります。

○鮎川議長

改めまして、皆様、こんにちは。調布市議会議長の鮎川有祐でございます。

本日は、大変足元の悪い中、この調布市議会の議会報告会にお越しをいただきまして、大変ありがとうございます。

調布市議会では、二代表制の一翼を担う議事機関として市民の皆様の負託に応え、また、より信頼をされ、開かれた議会を目指して議会改革に取り組んでいるところでございます。この議会報告会もその議会改革の一環としてスタートしたわけでありましてけれども、今回、5回目ということでもあります。会を重ねる中で、皆様からもっと回数をふやすべきだと、そういった御意見をいただきまして、先ほど委員長からもお話がありましたとおり、今年度から年2回開催をさせていただくこととなりました。

調布市議会では、3月、6月、9月、12月、年4回の定例会のほか、必要に応じまして臨時議会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会などを開催させていただきまして、その時々課題に対応をしているところでございます。

3月議会、これ、第1回定例会と言われている議会なんですけれども、この第1回定例会で主に審査されるのは、次年度の予算に関することでもあります。次年度、どのような事業を行い、また、そうした事業に幾らお金を投じていくのか、そうしたことを事細かく審査をさせていただいているところでございます。

また、本日は9月2日から9月23日までに開催をされました9月議会、第3回定例会の報告をさせていただくわけでありましてけれども、この第3回定例会の中では、主に平成27年度の決算に関する審査が行われました。前年度、どのような事業が行われ、そうした事業に幾らお金が投じられたのか。また、市民福祉の向上、あるいはまちづくりにいかに成果があったのか、そういったことを審査をさせていただいたわけでありまして。

また、審査を通じまして、議会サイドからさまざまな指摘、そして意見、要望などが出されまして、そうしたものを次年度の予算に、いかに反映をしていくのか、そういったプロセスで議会が進行しているところであります。

本日は、後ほど4つの常任委員会から平成27年度の決算に関する報告があるわけでありましてけれども、大変長時間かけて審査をしてきたわけでありましてけれども、市民の皆様との意見交換というものにより多くの時間を使いたいという思いがありまして、各常任委員

会それぞれ10分という枠で報告をさせていただくということで、ごくごく限られた報告になってしまいますことを皆様にはまず御理解をいただきたいと思います。

それでは、まず冒頭、私のほうから平成27年度の調布市一般会計予算の全容につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

まず、こちらをごらんください。平成27年度一般会計歳入決算でございますけれども、926億 4,400万円ということでありました。歳入というのは、わかりやすく言いますと収入ということでございます。1年間で調布市には 926億 4,400万円の収入がありました。ごらんのとおり、内訳といたしましては、市税、これは皆様からの大変貴重な税金であります個人、法人市民税、固定資産税、都市計画税などがこの収入の約半分を占めているわけであります。

また、平成27年度の特徴といたしましては、こちらの譲与税、交付金の中の地方消費税交付金、こちらが消費税率の増によりまして、およそ22億 2,000万円の増収であったということが挙げられます。

次に、平成27年度一般会計歳出決算でございますが、こちらはわかりやすく言いますと、1年間幾ら支出があったのかということであります。目的別の経費から見ていただきますと、ごらんのとおり民生費、主には高齢者、あるいは障害をお持ちの方に対する施策、または保育園の整備、あるいは管理運営などに充てられる目的別の予算ということになるわけでありまして、409億 7,700万円と、支出のおよそ半分を占めるという大変大きなウエイトを占めているところでございます。

次に、文化会館たづくりの管理運営費であったり、市税の徴収の事務に充てられる総務費、続いて都市基盤整備などに充てられます土木費と教育費、衛生費、あるいは公債費、消防費と続いているのが平成27年度の一般会計決算でございます。

次に、平成27年度の決算収支でございますけれども、歳入では前年度と比べて43億 8,500万円の増。収入が43億 8,500万円多かったということになります。

一方、歳出、支出につきましては、前年度と比べまして45億 900万円、こちらも支出が多かったということになります。この歳入歳出を差し引き、さらに次年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額というのですが、この実質収支額が54億 2,100万円ということになりました。こちら、次年度への繰越金となるわけでありまして、こちらは将来の負担に備えたそれぞれの基金、後ほどまた御説明させていただきますけれども、基金、家計で言います貯金に充てられていくことになるわけでありまして。

次にこちら、都内26市の市民1人当たりの市債、基金残高ということでありまして、市債というのは、これはわかりやすく言いますと借金であります。基金というのは貯

金ということになるわけでありまして、平成27年度末の調布市の市債残高、借金の額はおよそ 390億円でありまして、前年度と比較いたしますと、6億円減少したわけでありまして、借金につきまして、市民1人あたりに換算してみまして、都内26市と比較いたしますと、借金が少ないほうから見て10番目ということでありまして、26市の中で比較をすれば、比較的借金は少ないということが見てとれると思います。

一方で、平成27年度末の調布市の基金残高は 135億円ということでありまして、こちらも前年度と比較いたしますと、43億円貯金が増加したわけでありまして、市民1人あたりに換算をいたしますと、5万 9,598円ということで、26市の中で貯金が多いほうから数えますと13番目ということで、それほど基金が、貯金があるという状況にはないということが言えます。

例えば、公共施設の老朽化対応であったり、まちづくり、都市基盤整備などに将来に想定される財政需要に対応するためには、この基金を多く積み上げていくことが今大変必要な状況となっているところでございます。

以上が平成27年度の一般会計決算の概要でありますけれども、次に、市議会、地方議会を取り巻く環境について、少しお話をさせていただきたいのでありますけれども、全国的に見まして、政務活動費の不適切な支出等が大変問題になっております。中でも多くの議員辞職がありました、具体的に言っちゃって申しわけないんですけども、富山市議会さん。富山市議会では、政務活動費が月額15万円ということでありまして。一方、我々調布市議会では、政務活動費、月額2万 5,000円ということでありまして。これはもちろん高ければ悪い、低ければよいということでは決してありませんで、我々調布市議会といたしましても、その政務活動費の目的であります市政の調査研究に適切にありがたく使用をさせていただいているところでございます。

調布市議会では、この政務活動費の使用につきましては、かなり厳密に規定をしております。茶菓子を含む飲食代には一切使用ができませんし、また、使用状況につきましては、各党派ごとの何に幾ら政務活動費を使ったのかというものをホームページでも公開をいたしておりますし、年1回、市議会だよりでも報告をさせていただいているところでございます。また、領収証などの関係書類につきましても、議会事務局にお越しをいただきましたら、ごらんをいただけるような状況になっております。

このように、調布市議会では市民の皆様には恥ずべきような支出は絶対にいたしていないということをこの場をおかりいたしまして、断言させていただきたいというふうに思います。

また、最後に調布市のまちづくりについてでありますけれども、皆様も御存じのとおり、

京王線の地下化事業は終了いたしまして、調布駅前広場、そして鉄道線路跡地、また、現在、京王電鉄さんによりますシネマコンプレックスを含む3つの大型商業施設の整備が順次進められております。調布の将来像に今大きな期待が寄せられているところでございます。

また、2019年にはラグビーワールドカップの開会式、開幕戦が味の素スタジアムで行われます。また、その翌年、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの競技開催地となっております。こうした大きなまちづくり、そしてこうした大きな国際的なイベントに向けまして、我々調布市議会といたしましても、市民の皆様と連携を図りながらしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

本日は、後ほど皆様から御意見をいただく場も設けてあるところでございますけれども、1日どうかよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして議長報告とさせていただきます。御清聴いただきまして、大変ありがとうございました（拍手）。

○橋副議長

それでは、これより各常任委員会の報告を行ってまいります。4常任委員会ありまして、それぞれどういった内容をやっているのかというのは、各常任委員会の最初に説明がありますけれども、きょう皆様にお配りしましたこの議会報告会の資料の最後のページ、44ページに各常任委員会の行っている内容が記載してありますので、参考にしていただければと思います。

それでは、初めに総務委員会の皆さん、よろしくお願いいたします。

○小林総務委員長

皆さん、こんにちは。ただいまから総務委員会の議会報告をさせていただきます。

初めに、委員を紹介させていただきます。手前から清水委員、鮎川委員、須山委員、雨宮委員、大河委員。林委員におきましては、ちょっと所用のためおくれておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

(パワーポイント)

それでは、総務委員会が市政で担当している主な分野、歳入の税金に関することや情報管理、防災防犯対策など、市政運営の基本に携わっております。

27年度決算につきましては、賛成多数で認定をいたしました。一般会計歳入総額が926億4,000万円余ということで、歳出総額868億3,000万円余につきまして、総務委員会で審査となりました。総務委員会担当の中から活発に議論が交わされた点について御報告をいたします。

まず、基金について御説明いたします。

基金というのは、財源の年度間調整や特定の目的のために資金を積み立てておく貯金のようなものでございます。

調布市は、10種類の基金があり、そのうち財政調整基金は年度間の大規模な建設事業、災害対応などの財源として活用されます。そのほか、都市基盤整備事業基金、社会福祉事業基金などがあります。基金の財源は、前年度繰越金活用計画に基づいて確保されるほか、寄附金なども活用されております。

27年度は、これらの基金に60億 7,000万円余が積み立てられました。

一方、27年度に基金を取り崩し活用した額が17億 3,000万円余となっております。調布市の積み立て基金残高は平成19年度より減少を続けておりましたが、26年度からは増に転じて、27年度、43億 3,000万円余の増となりました。

調布市の積み立て基金残高が多いか少ないか、他の自治体と比較してみますとよくわかりますので、基金残高を市民1人当たりの金額で比較をしてみました。調布市が5万9,598円、三鷹市が6万6,393円、狛江市が3万7,406円、多摩26市の平均が7万2,863円となっており、平均に近づけるためには30億円ぐらいまだまだ足りないなというような感じにはなっております。

次に、公共施設整備基金に対し、多くの質疑が交わされました。公共施設整備基金は、各種公共施設の経年劣化に伴う維持保全等に対応するものであります。調布市は、市庁舎、文化会館づくりなどの大規模な建築物から、図書館分館や、ふれあいの家のような小規模な建築物まで300を超える建物を所有しております。これらの公共建築物は、人口が急増した昭和40年から50年代に建設し、施設が多く、経年劣化が進んでおります。皆様方もお近くの公共施設を思い浮かべると実感がいただけるのではないのでしょうか。

審査の中で委員からは、公共資産の減価償却累計率を見ると、同じような規模の自治体と比べ、公共資産の規模は平均的だが、建築の時期は最も古いと分析をされておりますとの指摘があり、また、基金については繰越金活用計画で積み立てるだけでなく、当初予算の段階から考えていく必要があるのではないかという意見も出ております。

市からは、優先的に公共施設整備基金に財源を配分しており、計画的な財源確保を検討し、財政基盤の強化を図っていききたいとの答弁がございました。

また、調布市は昨年、公共施設白書を策定し、本年は公共施設等総合管理計画を作成する予定でございます。今後も総務委員会としては注視をしてみたいと思います。

さて、調布市の公共施設の老朽化対策、耐震化対策で最も大きな課題の1つは、市庁舎の耐震化の問題であります。現在の調布市の市庁舎は23区と武蔵野地域6市のうち唯一、

建築基準法の耐震基準を満たしておりません。

市庁舎の免震工事について、委員会審査で質疑が行われ、まずは免震化についての説明を求めました。市からは、平成27年に耐久調査を行った結果、維持保全をすれば50年使用可能という結果が出たため、免震改修に決定。今年度は事業者選定、29年から32年度にかけ、設計工事を行う予定との答弁がありました。

次に、委員からは、50年使用可能とのことだが、現在の市庁舎を今後何年使用する予定かとの質問があり、市からは22億円の事業費を想定し、向こう25年以上の使用を念頭に置いているとの答弁であります。

そこで、委員からは、構造的には免震化によって使用可能になることは理解できたが、非構造部材や外壁など、建物の老朽化や劣化には対応できているのか、また、25年後には建てかえということなら、建てかえには10年から15年の準備が必要となるのではとの質問がありました。市からは、大震災を含め、大きな災害に見舞われたとき、来庁者、職員の安全性と震災後の業務の継続性を確保すべきと考え、まず近々の課題である耐震性を免震工法によって確保したい。将来的な視点については、関係部長と情報共有を進めているところとの答弁であります。

さらに、委員からは、25年使用するのであれば、維持補修費も盛り込んだ財政計画を立てるべきではないか、また、建てかえも視野に入れるなら公共施設の一般の基金ではなく、庁舎建てかえに特化した基金が必要ではとの質問がありました。市からは、建てかえとなれば事業手法も検討の必要がある。市が所有し建てるか、民間事業者と協働するか、再開発の中で区分所有とするか、もろもろの検討を行政、議会が内容を共有し、市民の皆さんの御意見も聞きながら進めることになる。庁舎建てかえは中長期的な視点から考えていきたいとの答弁がありました。

そこで、委員会審査においてこのような質疑がありましたので、総務委員会として新たな事業手法で市役所の建てかえを行った愛知県高浜市へ10月に行政視察に行ってまいりました。

高浜市は、市庁舎建築後39年を経過し、耐震化、老朽化対策が急務となっていました。そこで、高浜市は新しい事業手法を取り入れ、具体的には市庁舎の土地に民間事業者が庁舎を建設し、市は竣工後、20年分の庁舎賃借料、維持管理費を含めて、当該民間事業者から賃借するというものでありました。

高浜市と調布市では条件が異なるため、全く同様の手法を行うことは難しいと思われま。市庁舎としてのステータスは求めず、事業者による新たな市庁舎のあり方の提案を受けるなど、その考え方は参考になるものがありました。調布駅周辺の開発とあわせ、市庁

舎については今後、調布の大きな課題だと思います。ぜひ市民の皆さんの御意見を伺い、手を携えて取り組んでいきたいと思っています。

以上で総務委員会の報告を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

続きまして、文教委員会の皆さん、お願いします。よろしいでしょうか。それでは、お願いいたします。

○鈴木文教委員長

それでは、皆様、こんにちは。文教委員会の報告をさせていただきます。

初めに、委員の紹介をさせていただきます。委員長、私、鈴木宗貴です。副委員長・宮本和実委員、大須賀浩裕委員、川畑英樹委員、岸本直子委員、司会を担当しております橘正俊委員、そして田中久和委員になります。

(パワーポイント)

なお、写真は10月に委員会視察で訪れました岐阜県可児市の多文化共生施設フレビアになります。

文教委員会は、市立小・中学校の運営や教育行政の運営、図書館、公民館、郷土博物館など社会教育分野を担当する教育部と芸術・文化振興、生涯学習、市民活動、地域コミュニティ、観光・産業・農業振興、スポーツ分野を担当する生活文化スポーツ部の2つを所管しています。

教育部の歳出は、人件費を除き約63億 1,700万円、生活文化スポーツ部の歳出は、人件費を除き約30億 3,000万円です。

報告の前に、今議会での主な審査内容に簡単に触れます。

平成28年度調布市一般会計補正予算（第4号）では、指定寄附金等について審査しました。条例改正は、調布市ふれあいの家条例の一部を改正する条例、調布市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例についての2件を審査しました。

平成27年度決算の審査において、生活文化スポーツ部では、文化施設、コミュニティ施設、スポーツ施設の運営整備、生涯学習の推進、観光振興、地域コミュニティの醸成、地域経済の活性化を目指した事業支援策などを審査。教育部では、命の教育活動の推進、アレルギー事故再発防止の取り組み、特別支援教育の推進、小・中学校施設整備の充実などを審査しました。

両委員会の審査全般において、オリンピック・パラリンピックに関する取り組み、映画

のまち、調布の魅力発信、活用に関連する質疑、要望などが出されました。

本日の報告事項は、ラグビーワールドカップも含めたオリンピック・パラリンピック関連事業となります。4日間の委員会審査においては、生活文化スポーツ部所管の内容において、関連する教育部所管の内容に多々触れられておりますので、本日は各部ごとに報告するのではなく、3つの項目に分けて主な委員会審査のやりとりを報告させていただきます。

初めに、スポーツ振興では、大会期間に暫定スポーツ施設等が使用できなくなった場合の代替施設の確保について、まだ正式な要望が来ているわけではないが、国体の事例から暫定スポーツ施設が駐車場や控室になり、長期に使用できなくなることが想定できることから、都、近隣市、連携大学と相談しながら確保していく旨の答弁がありました。

障害者スポーツの振興について、障害者の皆さんが参加する場や場所の確保、ボッチャや車椅子バスケット、ゴールボールなどを市民が身近に感じたり、経験してみる機会を提供していくに当たっては、地域福祉センターなど、公共施設で気軽にできるスポーツもあり、障害福祉課とも連携しながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

全国大会の補助金については、オリンピック・パラリンピック枠ということで、特別な援助みたいなものをしていくことについて、従前より委員からの意見があることから、他市の状況も勘案しながら、来年度以降、拡充の方向で検討していきたいとの答弁がありました。

次に、環境整備、機運醸成としまして、花いっぱい運動について、会場周辺だけではなく、調布全体で市内各所を花で彩るなどを行うボランティア活動支援への取り組みの進捗、西調布駅から会場への甲州街道を花の道とすることについて、国体の取り組みを参考に、市が先導する形で地域と一体となって取り組んでいくとともに、警備体制も含めて機運を高めていくべく、継続的に協議をできるような形にしていきたいとの答弁がありました。

コミュニティサイクル事業については、ことしで2年目となる三鷹市、小金井市との3市で行われており、利便性や拠点選定などの研究を2020年に結びつけていくことについて、電動自転車の採用も含め、レンタサイクル事業、また、シェアサイクル事業に取り組んでいくことや、自転車交通の環境改善に関して、国、都などと協議をしていく旨の答弁がありました。

なお、このチラシは10月16日から今月6日まで行われたレンタサイクル、スタンプラリーのチラシになります。

図書館、郷土博物館での事業展開については、50年前の資料展示を行っているとともに、資料を集めていくことが役割、4年後に向かっていろいろな形で展示をしていきたいとの

答弁がありました。

オリンピック・パラリンピック開催を見据えて、外国人も含め、多くの観光客が調布を訪れることが想定できることから、公共サインや観光マップの多言語化、Wi-Fi環境の整備、また、日本の特徴的な文化である公衆浴場の活用などについても意見、要望が出されました。

オリンピック・パラリンピック教育においては、本年度、市立小・中学校が全校、東京都教育委員会のオリパラ教育推進校に指定されています。小・中学校におけるスポーツの意義や国際理解、障害者への理解を深める教育を推進することについての審査がなされました。

機運の醸成や体力の向上の取り組みについての問いでは、調布市民駅伝の中学生の部の参加費を体育協会が無料とすることになり、体育協会、教育委員会が一緒になって機運を高めていくとの答弁や、陸上体験教室やバレーボール交流大会などの取り組みについての確認がありました。

国際交流や福祉、スポーツ分野におけるアウトリーチ、外部の専門家による学校への訪問支援については、教員だけでは子どもたちにいろいろな指導ができない部分があるので、アウトリーチ活動を情報収集して学校に配信し、できるだけ実施できるような形で取り組むとのことでありました。

画像は9月20日に全戸配布された「ちょうふの教育」の1面になります。

限られた時間ですので、報告はここまでにとどめまして、この後、委員会ごとに分かれた際に御質問いただければと思います。

平成27年度調布市一般会計歳入歳出決算、文教委員会所管部門は、採決の結果、全員異議なく原案を認定しました。

これにて文教委員会の報告を終了いたします。ありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

御苦労さまでした。次は、厚生委員会となります。それでは、厚生委員の皆さん、お願いいたします。

○井上厚生委員長

それでは、改めましてこんにちは。ただいまから厚生委員会の議会報告を行わせていただきます。

まず初めに、委員紹介ということで、私、委員長の井上耕志と申します。よろしくお願ひいたします。続きまして、武藤千里副委員長でございます。続きまして、狩野明彦委員でございます。続きまして、榎原登志子委員でございます。続きまして、内藤美貴子委員

でございます。続きまして、二宮陽子委員でございます。最後に、元木勇委員でございます。以上7名で厚生員会は構成されております。

(パワーポイント)

厚生委員会のほうで担当をしている主な分野につきまして、少々御紹介をさせていただきます。

福祉健康部、こちらは高齢者、障害者の暮らしや福祉、介護保険や介護サービス、国民健康保険、予防接種などの健康や暮らしに関することなどを所管しております。

もう1つ、子ども生活部のほうでは、ゼロ歳から18歳までの子どもに関すること、子育て支援、幼稚園、保育園、学童クラブのこと、あるいは青少年の育成などにつきまして所管をいたしております。

当委員会で受けております決算の予算に関してですけれども、人件費を含みまして、福祉健康部約263億円、子ども生活部約175億円の決算について、今回の議会では審査をさせていただきました。

もろもろ厚生委員会のほうではさまざまな分野の決算について審査したわけでありませうけれども、特に本日は時間の関係もございますので、現在、社会的にも問題と言われております保育園の待機児童の対策について、調布市でどのような形で現状、保育園の待機児童が問題になっているのか、あるいは待機児童の解消に向けてと銘打ちまして、これから報告をさせていただきたいと思っております。

まず、厚生労働省の資料によりまして、全国的な待機児童の状況を御紹介させていただきます。こちらの表でいきますと、現在、2016年ということで、こちらの4月現在、上のほうが、青いほうが保育の受け皿数、全国的にも保育の受け皿は右肩上がりに上昇しております。待機児童の解消加速化プランということで、申込者数は上がっていますが、全国的に待機児童数は減少、そしてやや微増というような形で推移をしているところであります。

次に、全国の中で待機児童の状況ということで切り取ってみますと、東京都は全国の中でも最も多い8,466人の待機児童が発生をしているということになっております。

続いて、こちらが東京都全域の待機児童の状況ですけれども、現在、調布市では年間、4月1日現在で289人の待機児童が発生をしているという状況になっております。

これを全国的に数値で見ると、こちらの表の中で、東京都調布市、全国で15位という待機児童を要する自治体ということがデータとしても見てとれるということになっております。

それでは、調布市、この待機児童の現状というのを具体的に年度を追って見てみたいと

思います。この資料は、平成14年から平成28年まで、年々、待機児童解消に向けた対策ということで保育園の定員をふやしているわけですけれども、平成27年 4,517人、そして28年は 4,952人ということで、年間で約 400人の定員の拡大をしていることとなります。

実際、待機児童数に関しましては平成26年が 288人、これに対しまして定員数は 400人増加をしたのにもかかわらず、待機児童が増加をしている。平成27年から平成28年まで 400人以上の定員数の増加をしているのにもかかわらず、若干下がってはいますけれども、300人近い 289人という待機児童が発生をできてしまっているというのが調布市の現状となっております。

次に、では調布市の保育園の整備計画というのがどのような形になっているのか。これは新規の開設の開所年度を基準としたデータということで、お示しをしたいと思います。

まず、教育・保育施設、これは認可保育園、認定こども園という形で、平成27年度には 6カ所を年間整備をしましょうということで、行政のほうでは計画をしております。1カ所当たり90人の定員を想定しておりますので、ざっくり計算していただきますと、6カ所掛ける90人ということで、年間 540人の定員を増加しよう。平成28年度、今年度については8カ所ということで、720人の定員を増加しようということで計画が進められているというデータでございます。

では、待機児童の解消に向けて、金額的にどのような形で具体的に予算化をしているのかということをお紹介したいと思います。

子ども生活部の全体予算は、冒頭にも御紹介しましたが、175億円という全体予算。そのうち保育所の運営費が約65億 8,000万円、保育園費ということで約22億 6,000万円、合計で90億円近い予算が保育園の運営、あるいは新規の開設というところに充てられております。あわせて、保育園を新規に1カ所開設するということになると、約 1.2億円という状況です。

続いて、保育園の園児1人当たりに年間どれぐらい保育料がかかっているのかというデータですけれども、1人当たりゼロ歳児で年間 406万円、1歳、2歳、3歳とそれぞれこのような金額の予算がかかっているという状況でございます。

保育園の新設、維持管理には非常に莫大な予算がかかっているということもございまして、なかなか解消に至っていないというのが現状となっております。

続いて、では保育園の待機児童の解消に向けて、具体的に我々厚生委員会の委員のほうから行政のほうに提案をさせていただいたことといたしまして、新設の取り組みについては評価をしているという一方で、なかなかニーズには追いついていない。

この現状に対しまして、認可保育園、あるいは認証保育園という保育園の制度の違いで、

認証保育園から認可保育園へ移行する場合にも、事業者に対して支援を行う必要があるだろう。

あるいは、認証と認可で兄弟が分かれた場合、お兄ちゃんが認可にいるんだけど、弟さんが認証にいる場合に、第2子の保育料については軽減をしていく必要がある。あるいは、パートで時短の場合だと、どうしても認可に入れずに認証に入れざるを得ない、こうした状況を負担の軽減についてもきちっと拡充をしていくべきだろう。あるいは、認証を第一希望とせず、認可に入れなかった方々に対しても認証と認可の保育料の均衡をきちっと検討していく必要があるのではないか、このような意見が委員会の中で出されたところであります。

また、続きまして、今度は保育園の新設反対問題についてということで少し取り上げてみたいと思います。この問題はメディアのほうでも報道されている部分がありましたけれども、新たに保育園をつくる際、近隣の住民の方々から、子どもの声が騒音であるというような形で市に対して苦情が寄せられるというテーマになりますけども、この点に関しましても、委員会の中では防音対策ということで近隣住民の方々の意向をできる限り酌むことができるような対応というのを今後きちっと求めていく必要があるだろうという意見が出されました。

また、突然、自分の家の隣に保育園ができるということではなくて、市としてそうした計画がある場合には、近隣住民の方々から理解をきっちりと得られるような丁寧な説明を引き続き行っていただきたい、このような意見も出されたところでもあります。

子ども政策における諸課題ということでございますけれども、現在、義務教育就学児医療費助成の所得制限の撤廃、これが調布の厚生委員会の中でも大きく議論されておりますけれども、現行は所得制限がかけられておりますが、この所得制限を撤廃すると、年間で約1億5,000万円の予算が毎年かかってくることとなります。

あるいは、認可保育園、それから認証保育園の保育料の格差是正について、これも先ほど委員会で出された意見を御紹介いたしましたけれども、現在の格差是正に対する助成額は6,400万円かけてありますけれども、これにさらに上乘せをするような形がないと認証と認可の保育料の格差が均等にならないというテーマに関しましても、子ども政策について非常に予算がかかっていってしまうので、どこに優先順位をつけて取り組むのかというのがなかなか現状では難しい。

ただ、そうはいいまして、我々厚生委員会メンバーは、行政と車輪の両軸という形の中で、できる限り地域にお住まいの皆様方が安心して住める、そうした政策を引き続き実現してまいりたいということを確認をさせていただいたところでもあります。

以上で厚生委員会の報告を終了させていただきます。御清聴のほど、ありがとうございました（拍手）。

○橋副議長

御苦労さまでした。最後は建設委員会となります。今、入れかえをしますので、少々お待ちください。――よろしいでしょうか。では、建設委員の皆さん、よろしく申し上げます。

○小林建設委員長

それでは、こんにちは。建設委員会より御報告をさせていただきます。

まず、委員の紹介をさせていただきます。副委員長の渡辺進二郎委員であります。伊藤学委員です。広瀬美知子委員です。井樋匡利委員です。丸田絵美委員です。平野充委員です。そして、私、委員長の小林市之でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(パワーポイント)

それでは、時間もありませんので、本日は駅前整備を中心に御報告をさせていただきます。

京王線は、調布市内の調布、布田、国領の3駅は、もう既に4年前に地下化されました。現在、国と東京都、そして京王電鉄によりまして、笹塚から千歳烏山間までの高架化に向けて整備が事業化されております。

スライドをごらんください。皆様も御存じかと思えますけれども、笹塚駅と八幡山駅は高架化されておりますので、それ以外の駅が烏山以降高架化されるということでもあります。仙川駅はそのままでありますので、それでは、それからこちらの調布側のつつじヶ丘駅、あるいは柴崎駅についてはどうなっていくのか、この点であります。この2つの駅については、立体化の事業予定は立っておりません。

調布市議会、また、建設委員会では、長年にわたりまして、特にこの柴崎駅の南北間の通行の利便に向けて事業計画を求めているところであります。今年度予算に事業検討費ということで1,000万円の予算をつけさせることができました。本年9月の建設委員会でも柴崎駅の整備計画を再度求めたところ、来年の29年度から、これを橋上駅舎化すると、こういう案として具体的な検討がこれから始まってまいります。こういうことが確認をできたわけであります。

この橋上駅舎というのは、最近では調布の隣、西調布駅で工事が完了しております。改札口を駅の上に持っていき、線路を挟んで南北の通行が可能となる方式であります。西調布駅では、今後、駅前ロータリーと都市計画道路の整備に入っていくところでございます。

次に、調布駅前の整備であります。現在、地下駐輪場の建設への準備段階に入ってい

るところであります。地上にある通称タコ公園は、多くの皆様に集まっていただいて、9月30日にお別れ会をもって現在閉鎖をされております。大変人気を誇っていたタコ公園の機能は、今後、市役所西側の京王相模原線の線路跡地にこのタコ公園の機能を入れた公園が整備されることとなっております。

公園敷地内にあった駅前トイレも、同じく現在では閉鎖され、今後、取り壊しが始まりますが、駅前公園トイレの新築工事に向けた議論は、本年3月、そしてまた9月の建設委員会でも行われております。まずは、駅前の公衆トイレについて、本来であれば順序として、予想される利用人数は計算した上での整備であるのかどうかとか、あるいは便所という概念に固執するのではなくて、もっと幅広い考え方を建設委員会では求めています。

将来、駅前広場でにぎわいが創出をされて、イベント等も盛んに行われてまいります。また、2019年にはラグビーのワールドカップ、2020年にはオリンピック・パラリンピックが開催される開催地が調布でもございますので、多くの海外からのお客様も予想されます。きれいなトイレ、ゆったりとしたトイレ、育児も視野に多用途なトイレを求める意見が多く出されたわけでありまして。

スライドをごらんください。親子トイレとも言われておりますが、乳児を座らせて一緒に入れるトイレはすっかりおなじみであります。

子ども専用の便器が設置されたトイレもあります。また、親子で便器が2つ並んでいるトイレもあります。

このスライドは、個室の内側から見たものでありますが、親子が一緒に入っているときに、子どもさんが勝手に鍵をあけてしまって、びっくりされるというようなこともありますので、親が上のほうにある鍵を閉めていれば、子どもさんがあけても扉が開かない、こんなような意味でございます。

次に、おむつの取りかえ台は、今や多くのトイレに設置をされております。

また、このような配慮は女性用トイレだけでなく、男女ともに設置され始めております。

また、授乳用のブースコーナー、あるいはパウダールームを設けられたトイレもございます。このような整備には、ある程度、広い敷地も必要となります。委員会では特に女性用のトイレには、さまざまな配慮を求めているところであります。

このほか駅周辺の整備では、バリアフリーの観点から点字ブロックへの配慮を求める意見も出されました。スライドをごらんください。これは調布駅北側に新設されたパルコ駐車場前の歩道であります。まちの整備が優先され、後から点字ブロックがつなぎ合わせられております。

また、既存の歩道に点字ブロックが配置される場合でも、マンホールなどによって点字

ブロックが途切れております。こういう箇所も多数存在をしております。今後新たに整備されていく駅前広場などには、最初にバリアフリーをしっかりと考えて整備が進められていくよう、要望をしているところでございます。

さて、次のスライドは、現在、調布駅南側に移設された交番であります。平成22年に示されたデザイン・コンセプトには示されておりましたが、北口ロータリーの整備を行う上で、これまで存在していた仮設の北口交番が整備に支障を来すということで南側に新設されました。

次のスライドは、従来のデザイン図であります。新バスロータリーは北口側から整備が進められていきます。パルコ側からですね。将来は南北とも、ロータリーは現在よりも拡大をされます。現在のタコ公園の場所もロータリーの一部となります。調布市からは、この駅前バスロータリーを含む広場の地盤全体が道路として位置づけられるために、道路に公園をつくることはできない、すなわち道路に遊具を固定して設置することができませんとの説明がありましたので、タコ公園の機能移転を議会としてもしっかりと行っていただくよう言っているところであります。

現在、駅前広場には多くの樹木が植わっておりますが、新たに整備された駅前広場にも多くの樹木が植樹されることとなります。

このスライドは、市役所前通り、パルコ西側の整備地区でありますけれども、歩行空間に新たな樹木が植えられております。このように、今後の駅前広場整備についても、調布市からは記念樹などを保護しながら、整備に支障を来さない範囲で樹木を守り、緑を残していきたいとの意向が示されているところであります。

この駅前整備に関しては、今から十数年前から、市は市民の声を丁寧に伺いながら進めてきた経過があります。建設委員会としても、それを踏まえた上で、意見、要望、そしてまた提案をしていきたいと考えているところであります。

最後になりますが、先月の10月には建設委員会として宮崎県の日向市へ視察に行っていました。日向市では駅前広場が完成し、イベント開催でにぎわいを創出している事例を学んでまいりました。

この日向市の駅前広場は芝生でありますけれども、イベント後に芝が痛むことに悩まされていることがわかりました。また、新たに広場空間を創出する整備において、既存樹木2本を残されていたことも確認できたところであります。

さて、現地視察では、日本一を誇る宮崎の杉の木をふんだんに使った日向市駅や駅前広場ステージに目を引かれました。このステージは、地面を小高く盛り上げて設けられ、ステージの後ろには商工会の拠点がありまして、この商工会館を利用して出演者が準備や着

がえ等利用できるように、市と商工会との協力体制が敷かれておりました。

そしてまた、広場のにぎわい創出に向けた屋台にも関心を持ちました。これらの屋台には車輪等がついておりまして、イベント開催時に倉庫から出して使います。倉庫は線路高架下にJRより無償で借りているスペースがあり、そこに収納されておりました。

調布駅前広場の構想と同じく、噴水も設置をされて、夏には子どもさんたちが水浴びをして遊べるようになっておりました。今後、調布駅前広場でのにぎわい創出に向けて、大いに参考になる内容でもありました。

以上、簡単ではございますが、行政視察報告も加えて報告をさせていただきました。

以上で建設委員会での報告を終わります。大変ありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

御苦労さまでした。以上で4常任委員会の報告は終わりました。

ここで一旦休憩とさせていただきますが、この後、各グループに分かれて広聴を行いたいと思っております。グループの机ですけれども、今、5つのグループに分かれております。机ごとに委員会に分かれてやりたいと思っております。各机には、建設委員会は建設ということで、こういった札を置かせていただきます。そして、場所でございますけれども、プロジェクターの横、こちらが総務委員会にしたいと思っております。そして、一番奥のほうを建設委員会、文教委員会、厚生委員会……。逆？ では、向こう、建設、文教、厚生で。司会の手前に1つあります。これは議会全般に対して御意見がある方は、こちらのほうで議長が受け付けますので、よろしく願いをいたします。

それと、皆さんの後ろのほうですけれども、壁のほうにあるこういった決算で使う決算書、あるいは事務報告書というような決算審査で使う資料を置かせてもらっていますので、御自由に見ていただければというふうに思っております。

これから休憩の後に広聴をやりますけれども、一人でも多くの皆さんに御意見をお伺いしたいと思っておりますので、お1人様約2分以内での御発言をお願いできればと思っております。また、途中でほかの委員会でも質問したい、また話を聞きたいという方があれば、自由に席を移っても構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、休憩に入らせていただきます。広聴のほう、ちょっと五、六分押していますので、3時10分をめどに行いたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

午後3時0分 休憩

午後3時10分 開会

○橘副議長

それでは、テーブルごとで広聴を始めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(広聴)

○橘副議長

恐れ入ります。15時45分になりましたので、各テーブル、終了をお願いいたします。各テーブルから、今より広聴の内容を約3分以内で簡単にどういった話し合いが行われたかを報告をしていただきたいと思います。各テーブル、よろしいでしょうか。

時間も迫ってきましたので、まず総務委員会のほうから、小林委員長、お願いいたします。

○小林総務委員長

それでは、総務委員会のほうから報告させていただきます。

いわゆる基金と市債の関係について、借金財政でなくて、もうちょっと健全な財政運営をしたらいかがなものでしょうかという手厳しい話をいただいております。

それと、いわゆる緑の問題も1つ出てきまして、樹木というものがお金ではかえられない部分があって、緑によって自分たちがどれだけの享受をしているかという部分をもうちょっと理解していただけるといいのではないかなという話がありました。

それで、なかなか緑を現金みたいにお金で価値観を換算することはなかなかできないわけですが、そういった中で、公有財産条例なんかをつくってもらえるといいのかななんて話もございました。

あとは、いわゆるパブリックコメントをするときもあるんですけども、パブリックコメントしたときに、結果を出すのにちょっと時間的な余裕がないので、そういうパブリックコメントももう少し時間をいただけるといいかな。そういった中で、市長が市民と一緒にやろうという話をするのであれば、意見交換会、もしくはワークショップをやっていただけるともっと市民の理解が深まるというような御意見をいただきました。時間的にそんなものでよろしいでしょうかね。

以上でございます。

○橘副議長

ありがとうございました。続きまして、文教委員会、鈴木委員長、お願いいたします。

○鈴木文教委員長

それでは、簡単に出された質問等につきまして。

まず、公民館と社会教育について、公民館の組織改編等に対する心配等々について、意見や要望が寄せられました。こちらのほうは、9月議会の委員会の内容等々、お話もさせていただき、また、3月議会でも反映させていただく旨のお話もさせていただきました。

また、用語の解説につきまして、インバウンドということがこちらのほうに説明ありましたが、この辺も用語の解説に入れておりませんでした。次回は丁寧にしていきたいというふうに思っております。

また、子どもの貧困、あるいは不登校などに対して、御心配、あるいは今の教育の状況についてのお話がありました。こちらのほうも委員会、あるいは調布市の事業等につきましてお話をさせていただき、また、委員会の中で反映できるところについては委員それぞれが持ち帰るといような形で話し合いを進めさせていただきました。

また、居場所づくりにつきましても、子どもの居場所だけではなく、幅広い世代が気軽に集える場所がこれからもっと必要ではないかというなお話も出されたところでございます。

以上、簡単ではございますが、終わらせていただきます。

○橘副議長

ありがとうございます。続きまして、厚生委員会、井上委員長、お願いします。

○井上厚生委員長

厚生委員会のほうは、武藤副委員長のほうから御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○武藤厚生副委員長

副委員長の武藤です。

厚生委員会のほうでは、まず、これから未来のある子どもたちにどれだけ予算を向けて、いろいろな児童福祉を充実させていけるかどうかということでの御発言がありました。保育園のことにしても、例えば学校だとか公園を利用することはできないかということだとか、高齢者施設を新設する際には、ぜひ併設をして建設していただくようなことは進められないかといった積極的な御意見もいただき、本当にこれからの子どもたちのことを思っただけでいるんだなということで、厚生委員会一同、すごくうれしく思いました。

あと、やはり今、調布駅前のタコ公園と駐輪場のことが旬なようで、厚生委員会ですが、そういった御質問などもありまして、うーんとか言いながら少し意見交換がありました。それもやっぱり厚生委員会で所管している子どもたちだとか、高齢者の方が休む場所もなくなるかなという不安だとか、高齢者の皆さんが駅周辺にお買い物に来たり、用事があって来たときに駐輪施設がちょっと遠かったり、とめにくかったりすると困るなとい

った観点からの御意見などもありましたので、私たち厚生委員会のほうでも大事な問題だなということで受けとめさせていただきました。どうもありがとうございました。

○橘副議長

ありがとうございました。建設委員会、小林市之委員長、お願いいたします。

○小林建設委員長

私どものほうは8名御参加いただいたわけですが、1名の方は勉強ということで来ていただきました。

あと、残りの方は全て木を守る会の皆さんでございまして、やはり木、そしてまたタコ公園を残してもらいたいというお話でございました。皆さんが思っているのは、やはり地下駐輪場がそこにできることが、木を切らざるを得なかったということが一番大きく思っていることなのかなというふうに私どもは聞かせていただきました。

きょう聞いた御意見については、建設委員会、あるいは議会として、理事者側に、市長に伝えていかなければいけないなというふうに感じてお聞かせをいただきました。本日はありがとうございました。

○橘副議長

ありがとうございました。最後に、議会全般について、鮎川議長、お願いいたします。

○鮎川議長

議会全般でも、まず冒頭にインバウンドがわからないという御意見をいただきまして、議会用語を含め、なるべくわかりやすい言葉で市民の皆様とこんなお話をさせていただけるよう、我々も心がけていきたいというふうに思っております。

また、2点目といたしましては、なるべくこの議会報告会につきましては、議会でどのようなやりとりがあったのかということを中心に報告を願いたいということでありましたので、次回、それぞれまたそういったことを踏まえて資料を作成していただきたいというふうに思います。

それと、陳情の提出者説明につきまして、記録がないというような御意見をいただきました。

また、行政、議会、そして市民が3者で議論できるような場を設けることはできないのかといった御意見もいただきました。

続きまして、ちょっと変わりますけれども、前回の統一地方選挙におきまして、きょう28名全員議員おりますけれども、非常にモラルに欠けた選挙運動をされていらっしゃる方が、どなたかということはお聞きしておりませんが、いたという御指摘をいただきまして、皆さん、気をつけてください。

それと、議員定数が適切であるのかということをも市民アンケートなどを通して検証してみることも必要なのではないかといたした御意見をいただきました。

最後に、今回、このような形で5つに分けて広聴させていただきましたけれども、年2回やるのであれば、前回のような形でやるのもいいのではないかとというような意見をいただくとともに、こうした議会報告会を継続していることに対して、大変温かい励ましのお言葉をいただきました。

以上でございます。ありがとうございます。

○橘副議長

ありがとうございました。

各テーブル、活発な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、最後に、内藤美貴子副委員長より挨拶があります。

○内藤市民への議会報告実行委員会副委員長

本日は、第5回の議会報告会に足元の悪い中、このようにきょうは30名の御参加があったということでございまして、お運びいただきまして、本当にありがとうございました。

冒頭に田中実行委員長のほうからお話がありましたように、ことしからこのようなグループの形をとらせていただきまして、年2回、皆様のお声を直接聞かせていただき、本当に一緒によりよいまちづくりのために我々28人、いろいろと考えはありますが、チームとなってこの議会報告会に臨んでいるところでございます。

また来年、皆様の御意見をまた頂戴しながら、よりよい議会報告会となるように、そして市民の皆様にもっともっとこういったことを開催しているんだということが知っていただけるように、我々議員も努力をしてみたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

以上をもちまして第5回の議会報告会を終了させていただきます。本日は大変にありがとうございました。

なお、封筒の中にアンケート用紙が入っておりますので、もしよろしければ記入のほうをお願いして、出口で回収をお願いします。

それと、議場コンサートのチラシも一緒に入れさせていただいております。今月30日に第4回の議会がございまして、そのときに、調布市にある桐朋学園さんに来ていただきまして、議場でコンサートを行いたいと思っております。ちょうど30日が水木しげる先生の1周年忌となりますので、そういったものを含めた形でのコンサート開催となりますので、ぜひ来ていただきたいと思っております。本日は大変にありがとうございました。お気をつけてお

帰りください。

閉会 午後4時0分